

「市の歌」検討結果報告書（作曲者再選考）

京丹後市 市の歌検討委員会	（委員長）久保幸司（副委員長）荒田ケイ （委員）岩崎 晃・沼倉恵子・藤原哲也
------------------	---

1 はじめに

本検討委員会は、市の歌の制作にあたり、その作曲者について、次のとおりの検討結果により「京丹後市市の花と木と歌制定委員会」に提案する。

市の歌に関する考え方などの基本的事項については、平成20年12月16日の第3回京丹後市市の花と木と歌制定委員会で報告し、承認いただいたとおり。

2 「市の歌」検討の経過

第1回から第3回検討委員会の検討経過については、平成20年12月16日の第3回京丹後市市の花と木と歌制定委員会で報告のとおり。

[第4回検討委員会] 2月21日（土）

各委員から推薦された作曲候補者及び事務局が作成した作曲候補者リストを参考に、慎重に検討を行うとともに、京丹後市市の花と木と歌制定委員会に提案すべき具体的な候補者の推薦順位等について検討を行った。

[第5回検討委員会] 3月14日（土）

市の歌作詞者に決定した梅田俊作さんと検討委員による意見交換会を開催。
市の歌に対する思いやイメージなどについて伝える。

3 「市の歌」制作の検討結果

「市の歌」の制作については、市の方針である専門家に委託することを前提に委員会で協議した結果、次の2案を提案することとし、決定は制定委員会に委ねることとした。なお、検討委員会としては、第1案、第2案の順に推薦提案するものである。

[第1案] 市内在住者または出身者など、丹後にゆかりのある人で、実力・経験とも豊富な作曲候補者に依頼する。

作曲候補者は、京丹後市在住で市内の中学校音楽教諭であり、京丹後市を熟知されかつ子どもに視点をあてた作曲が期待できるとともに、丹後吹奏楽団の指揮者をはじめ、児童合唱団の指導者を務めるなど、豊富な経験と実力を兼ね備えた音楽家として

活躍されている。このため、市のイメージにマッチした作曲ができるものとする。また、作曲の過程においても市の意向や要望も反映しやすいとする。

[第2案] 音楽プロダクションを通じて、3名の作曲者に作曲を依頼。出来上がった3曲の中からコンペ方式で決定する。

音楽プロダクションに委託し、知名度はそれほど高くないが、京都府内など比較的身近ところで活躍されている作曲家3名が作曲。出来上がった曲の中から、より京丹後のイメージに近い曲をコンペ方式により決定する。

作曲者を1人に決めて依頼した場合、出来上がった曲がイメージと違うといったトラブルが発生する事例があると言われるが、複数の曲から選ぶことでその危険性を回避できるとともに、よりイメージに近い曲を採用できると考えられる。

本検討委員会の意見としては、市の歌は市民または丹後にゆかりのある人をお願いしたいというのが総意である。

また、「市の歌」の完成後、合併5周年記念式典で市内の合唱団による発表も予定されているが、合唱団に歌ってもらおうとするとき、「市の歌」を合唱用に編曲したり、合唱の指導を依頼することも必要になってくると考える。

本検討委員会は、「市の歌」の完成後の活用方法や、それに必要な経費等を考慮し、第1案を推薦する所以である。

上記のとおり検討結果を報告する。

平成21年3月26日

京丹後市市の花と木と歌制定委員会
委員長 板垣久彌 様

京丹後市市の歌検討委員会
委員長 久保幸司